

公益財団法人フジシール財団  
2022年度奨学生募集要領「ウクライナ学生向け」

1、趣旨

公益財団法人フジシール財団（以下本財団という）は、商品パッケージの機能的・表示的役割の振興を図るため、向学心に富み、学業優秀者であり、かつ、品行方正である学生のうち、商品パッケージの研究開発に従事することに興味・関心を寄せる国内および海外の大学生・大学院生に対して奨学金を給与し、もって社会有用の人材を育成することを目的とします。

2、特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併用  
貸与型奨学金：併用可  
返済不要の給付型奨学金：併用不可（ただし、海外留学支援の奨学金は併用可）  
授業料減免制度：併用可

3、奨学生の応募資格

- (1) 向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの。
- (2) チャレンジ精神が旺盛で国際感覚をもつもの。
- (3) 英語又は日本語でレポートを提出可能なもの。
- (4) フジシール財団の行事やレポートでパッケージを学ぶことを通して日本文化を学ぶことに興味があるもの。

4、奨学金の額と給与の方法

- (1) 給与金額  
月額 5 万円

- (2) 給与期間  
1 年間

給与の方法

奨学金は原則として、8月9月12月及び3月に各3か月分をまとめて直接本人に給与します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

## 5、奨学金の休止、停止または廃止事由

- (1) 退学したとき。
- (2) 奨学生が休学し、または長期に渡って欠席したとき。
- (3) 奨学生が留年したとき、または卒業延期となったとき。
- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (7) 本財団が指定する義務を怠ったとき。
- (8) その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。
  - ・大学休学を伴わない海外留学は、奨学金の休止理由にはなりません。
  - ・休学中は、奨学金の支給を休止しますが、復学後の奨学金の支給については、大学や本人との話し合い後に判断致します。

## 6、手続

- (1) 提出書類
  - ① 奨学生申込書
  - ② 大学からの推薦書 又は 大学の在学証明書
- (2) 提出方法  
本人が書類を揃えて、大学事務局を通じて本財団宛て郵送する又は Web 申請すること。
- (3) 提出期限  
2022 年 6 月 6 日 (月) 財団必着
- (4) 提出先 (連絡先)  
〒532-0003  
大阪市淀川区宮原 4 丁目 1 番 9 号  
公益財団法人フジシール財団 事務局  
TEL : 06-6350-1089 FAX : 06-6350-3053

## 7、奨学生の決定

- (1) 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事会が行い、その結果を本人に通知します。
- (2) 選考の経過および決定の理由は公表しません。
- (3) 選考方法 申込書等の提出書類をもとに、選考委員会にて総合的に判断して、選考します。
- (4) お送りいただいた書類は返却いたしません。

## 8、奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 財団の開催する認定式及び研修会に出席するとともに、本財団からレポート、制作物などの提出を求められた場合（年 4 回程度）は遅滞なく提出すること。各行事に出席するための交通費、必要な場合の宿泊費は、財団より支給します
- (2) 下記の場合、当財団へ届け出ること
  - ① 休学するとき
  - ② 復学するとき
  - ③ 大学より停学処分を受けたとき
  - ④ 退学するとき
  - ⑤ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
  - ⑥ 他の大学や学部へ編入することが決まったとき
  - ⑦ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
  - ⑧ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
  - ⑨ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

## 10、個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

以上